

# 忍し活運動実施中

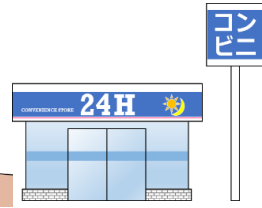


回覧

南河原駐在所

☆忍し活運動とは☆

市民の生活に密着した場所のコンビニ店へ警察官、青色防犯パトロールが巡回し、安全・防犯情報を共有することにより、三者で治安維持体制を構築し市民へ安全安心を提供することを目的とした忍し活運動を実施しています。



- 行田市のシンボル << 忍城 >>
- 治安維持活動を << 推す >>
- 犯罪に負けない << 押し勝つ >>

安全安心な行田市へ

令和8年  
5月号  
南河原駐在所  
557-0133  
行田警察署  
553-0110



## 在宅中でも留守番電話に！



## 空き巣被害に注意

☆対策例☆

- ・ 窓枠に補助錠を取り付ける
- ・ 窓ガラスに防犯フィルムを張る
- ・ 草木の剪定、庭の整理整頓
- ・ センサーライトを設置する

## 2026年4月1日から自転車の交通違反に「交通反則通告制度(青切符)」導入!

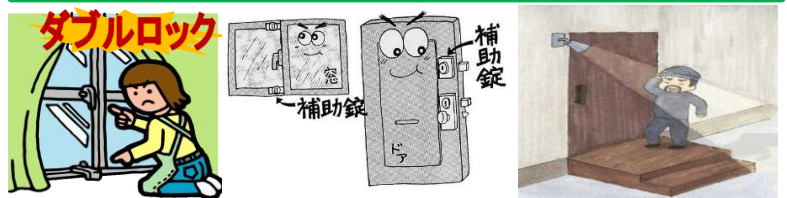
主な反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)	3,000円



「知らなかった」では済まされない!  
しっかり学ぼう自転車交通ルール!



- 埼玉県警察 -



被害に遭わないように  
各種防犯対策をしましょう



★埼玉県警ホームページ <http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/>